



2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2024年8月8日

上場会社名 株式会社パスコ 上場取引所 東
 コード番号 9232 URL <https://www.pasco.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 高橋 識光
 問合せ先責任者 (役職名) 常務取締役 グループ経営・
 経理・広報・IR・総務担当 (氏名) 宮本 和久 TEL 03-5722-7600

配当支払開始予定日 —

決算補足説明資料作成の有無 : 無

決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第1四半期の連結業績(2024年4月1日~2024年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	9,708	△5.1	△1,953	—	△1,920	—	△1,287	—
2024年3月期第1四半期	10,235	△8.8	△1,304	—	△1,230	—	201	△55.2

(注) 包括利益 2025年3月期第1四半期 △1,286百万円(— %) 2024年3月期第1四半期 1,018百万円(76.3%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第1四半期	△89.44	—
2024年3月期第1四半期	14.01	—

(注) 当社グループは、主要顧客である官公庁への納品が年度末に集中することから、収益は期末へ向けて増加する傾向にあります。「添付資料1.(1)経営成績に関する説明」をご覧ください。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第1四半期	50,425	30,826	59.9
2024年3月期	74,121	32,872	43.5

(参考) 自己資本 2025年3月期第1四半期 30,227百万円 2024年3月期 32,261百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	25.00	—	50.00	75.00
2025年3月期	—	—	—	—	—
2025年3月期(予想)	—	—	—	55.00	55.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

2024年3月期配当金の内訳 中間配当金 創立70周年記念配当 25円

期末配当金 普通配当 50円

3. 2025年3月期の連結業績予想(2024年4月1日~2025年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	60,000	△1.2	4,600	△13.3	4,600	△15.3	3,100	△39.1	215.33

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

業績予想のご利用にあたっての注意事項については、「添付資料1.(3)連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 — 社(社名) 、除外 — 社(社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年3月期1Q	14,418,025株	2024年3月期	14,418,025株
② 期末自己株式数	2025年3月期1Q	22,039株	2024年3月期	21,548株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2025年3月期1Q	14,396,214株	2024年3月期1Q	14,398,772株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有(任意)
監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想のご利用にあたっての注意事項については、「添付資料1.(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	5
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	5
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	6
(1) 四半期連結貸借対照表	6
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	8
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	10
(財務報告の枠組み)	10
(会計方針の変更)	10
(会計上の見積りの変更・修正再表示)	10
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	10
(セグメント情報等の注記)	10
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	11
(継続企業の前提に関する注記)	11
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	11
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	12

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当社グループを取り巻く事業環境では、政府主導の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」は終盤に入り、当社グループに係る業務領域は落ち着きを見せております。一方、「デジタル田園都市国家構想」や国土交通省主導で3次元都市モデルの整備・活用・オープンデータ化を目指す「Project PLATEAU（プラトー）」などの推進が活発化するなか、当社グループが保有する技術やノウハウなどを発揮する事業領域が拡大しております。

このような事業環境のなか、当社グループは、2023年8月に策定した「パスコグループ中期経営計画2023-2025」のもと、持続可能な経営基盤の強化と社会基盤の構築に向けた事業の拡大・成長のための進化を目指し、将来の飛躍に向け、新たな市場戦略の礎を築く取り組みを進めております。

また、引き続き「地球をはかり、未来を創る ～人と自然の共生にむけて～」を経営ビジョンに掲げ、企業活動の持続可能性（サステナビリティ）を維持・発展させるために、企業の社会的責任（CSR）を包含したESG（Environment：環境／Social：社会／Governance：企業統治）に配慮した経営のもと、空間情報事業を通して持続可能な開発目標（SDGs）の幅広い目標達成を目指しております。

（具体的な活動）

当期も、中期経営計画の基本方針である「“真に信頼される企業経営”への変革を第一に、空間情報の活用による新たな市場戦略の礎を築く」のもと、「経営の真価計画」と「事業の進化計画」に則り、邁進してまいりました。

「経営の真価計画」においては、特にパスコDXの強化に力を注ぎ、管理業務の標準化・集約化の実行性を高めるため、2024年4月に新設した共通業務センターの運用を開始しております。

「事業の進化計画」においては、国の政策を推進する提案活動に努め、行政におけるデジタル活用の事業拡大に取り組まれました。また、社会課題の解決に貢献するため、当社が保有する空間情報技術の活用推進にも取り組んでおります。具体的には、API（アプリケーション・プログラミング・インターフェース）サービスの提供、IoT技術を活用したインフラの遠隔監視サービスの拡大、ASEAN主要国におけるエリアマーケティングツールの提供などを開始しております。

各部門の活動の状況につきましては、以下の通りです。

国内公共部門においては、「デジタル田園都市国家構想」にもとづくデジタル基盤整備とその活用のニーズが高く、当社の計測技術・デジタル技術を発揮できる領域で事業拡大を推進しております。

国内民間部門においては、物流、不動産、小売・サービス分野などの課題解決に向けた空間情報サービスの充実を図ると共に、新たな販売戦略の強化を図っております。

海外部門においては、開発途上国や新興国向けの政府開発援助（ODA）のほか、民間企業へのサービス提供なども推進しております。

(経営成績)

受注高および売上高、営業利益等の損益の状況を四半期ごとに示すと下記のとおりであります。

当社グループは、主要顧客である官公庁からの受注が第1四半期に集中し、収益は年度末の納期に向けて増加する季節的変動があります。

当累計期間 (2024年4月1日～2024年6月30日)

(単位：百万円)

	第1四半期 (4月～6月)	第2四半期 (7月～9月)	第3四半期 (10月～12月)	第4四半期 (1月～3月)	当累計期間 (4月～6月)
受注高	26,784				26,784
売上高	9,708				9,708
営業利益	△1,953				△1,953
経常利益	△1,920				△1,920
親会社株主に帰属する 当期純利益	△1,287				△1,287

前連結会計年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)

(単位：百万円)

	第1四半期 (4月～6月)	第2四半期 (7月～9月)	第3四半期 (10月～12月)	第4四半期 (1月～3月)	前年同期間 (4月～6月)	前連結会計 年度 (4月～3月)
受注高	25,670	13,805	10,312	12,261	25,670	62,049
売上高	10,235	12,189	16,187	22,091	10,235	60,704
営業利益	△1,304	△705	1,992	5,324	△1,304	5,306
経常利益	△1,230	△700	1,981	5,382	△1,230	5,433
親会社株主に帰属する 当期純利益	201	△521	1,688	3,723	201	5,092

受注高、売上高の状況をセグメントごとに示すと下記のとおりであります。

当累計期間 (2024年4月1日～2024年6月30日)

(単位：百万円/前年同期比：%)

	前連結会計年度末 受注残高	受注高	前年 同期比	売上高	前年 同期比	当四半期 連結会計期間末 受注残高	前年 同期比
1 国内部門	25,543	26,066	4.8	9,068	△7.1	42,541	9.3
(1) 公共部門	21,302	25,113	5.1	8,099	△5.1	38,317	13.6
(2) 民間部門	4,240	952	△2.8	969	△21.0	4,224	△18.8
2 海外部門	(858) 859	718	△9.0	640	34.2	937	△39.2
合計	(26,401) 26,403	26,784	4.3	9,708	△5.1	43,479	7.5

(注) 1 前連結会計年度末受注残高の上段()内表示額は、前連結会計年度における年度末受注残高であり、下段は当累計期間の外国為替相場の変動を反映させたものであります。

<国内部門> (公共部門・民間部門)

国内公共部門の受注高は、各種台帳整備およびデータ化等の関連業務において複数年契約の大型案件の受注があったことにより前年同期比1,212百万円増加(前年同期比5.1%増)の25,113百万円となりました。売上高は、第1四半期に受注した複数年契約の大型案件の生産活動が第2四半期以降から翌年度以降の納期に向けて進展するため前年同期比431百万円減少(同5.1%減)の8,099百万円となりました。受注残高は、前年同期比4,597百万円増加(同13.6%増)の38,317百万円となりました。

国内民間部門の受注高は、前年同期比27百万円減少(同2.8%減)の952百万円となりました。売上高は、前期に地図データ更新業務の大型案件があったこと等により前年同期比257百万円減少(同21.0%減)の969百万円となりました。受注残高は前年同期比977百万円減少(同18.8%減)の4,224百万円となりました。

この結果、国内部門(公共部門・民間部門)合計では、受注高が前年同期比1,184百万円増加(同4.8%増)の26,066百万円、売上高は前年同期比689百万円減少(同7.1%減)の9,068百万円、受注残高は前年同期比3,619百万円増加(同9.3%増)の42,541百万円となりました。

<海外部門>

海外部門の受注高は、前年同期比70百万円減少(同9.0%減)の718百万円となりました。売上高は、3次元地図データ整備業務が好調だったことにより前年同期比163百万円増加(同34.2%増)の640百万円、受注残高は前年同期比604百万円減少(同39.2%減)の937百万円となりました。

この結果、受注高合計は前年同期比1,114百万円増加(同4.3%増)の26,784百万円、売上高は前年同期比526百万円減少(同5.1%減)の9,708百万円、受注残高は前年同期比3,014百万円増加(同7.5%増)の43,479百万円となりました。

利益面につきましては、売上総利益は、売上高の減少および原価率の上昇により、前年同期比572百万円減益(同34.0%減)の1,109百万円となりました。

営業損益は、売上総利益の減益により前年同期比648百万円減少し、1,953百万円の営業損失となりました。

経常損益は、営業損益の減益により前年同期比690百万円減少し、1,920百万円の経常損失となりました。

税金等調整前四半期純損益は、前年同期に先進光学衛星「だいち3号」(ALOS-3)の打上げ失敗による受取損害保険金1,625百万円を計上したこと、および経常損益の減益により前年同期比2,167百万円減少の1,811百万円の税金等調整前四半期純損失となりました。

親会社株主に帰属する四半期純損益は、税金等調整前四半期純損益が減益となりましたが、法人税等調整額を利益方向に551百万円計上したことから、前年同期比1,489百万円減少の1,287百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当社グループは、納品後の入金が年度明けの4、5月に集中することから、「受取手形、売掛金及び契約資産」および「短期借入金」が年度末にかけて増加していき、第1四半期で減少する傾向があります。「受取手形、売掛金及び契約資産」および「短期借入金」の推移を四半期ごとに示すと下記のとおりであります。

当連結会計期間

(単位：百万円)

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
受取手形、売掛金 及び契約資産	10,057			
短期借入金	—			

前連結会計年度

(単位：百万円)

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	連結会計年度
受取手形、売掛金 及び契約資産	9,384	17,238	28,056	37,985
短期借入金	—	—	10,000	16,900

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末（以下「前期末」）より23,696百万円減少し50,425百万円となりました。また、負債合計は前期末より21,651百万円減少し19,598百万円となりました。その主な要因は、当累計期間に前期末営業債権の多くが回収され、回収資金で借入金を返済したことによるもので、「受取手形、売掛金及び契約資産」が27,927百万円減少、「短期借入金」が16,900百万円減少となりました。

純資産合計は、前期末より2,045百万円減少し30,826百万円となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失1,287百万円、剰余金の配当719百万円により減少となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年3月期の連結業績予想につきましては、2024年5月9日付にて公表しております連結業績予想から変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,729	22,921
受取手形、売掛金及び契約資産	37,985	10,057
仕掛品	299	308
その他の棚卸資産	30	36
その他	2,785	3,579
貸倒引当金	△44	△40
流動資産合計	60,785	36,863
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,751	2,758
減価償却累計額	△1,579	△1,601
建物及び構築物(純額)	1,172	1,157
土地	1,034	1,034
リース資産	93	98
減価償却累計額	△22	△31
リース資産(純額)	71	67
建設仮勘定	335	342
その他	10,010	9,827
減価償却累計額	△7,271	△7,238
その他(純額)	2,738	2,588
有形固定資産合計	5,351	5,190
無形固定資産		
その他	3,068	3,133
無形固定資産合計	3,068	3,133
投資その他の資産		
投資有価証券	1,042	968
破産更生債権等	48	48
その他	3,953	4,350
貸倒引当金	△129	△128
投資その他の資産合計	4,915	5,237
固定資産合計	13,336	13,562
資産合計	74,121	50,425

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,409	1,861
短期借入金	16,900	—
リース債務	22	23
未払法人税等	944	105
賞与引当金	629	513
役員賞与引当金	13	—
工事損失引当金	220	323
契約損失引当金	53	10
その他	6,463	6,481
流動負債合計	29,656	9,319
固定負債		
長期借入金	10,800	9,800
リース債務	40	35
退職給付に係る負債	177	188
その他	574	254
固定負債合計	11,592	10,278
負債合計	41,249	19,598
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,758	8,758
資本剰余金	0	1
利益剰余金	21,952	19,944
自己株式	△31	△32
株主資本合計	30,679	28,672
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	507	456
為替換算調整勘定	324	366
退職給付に係る調整累計額	750	731
その他の包括利益累計額合計	1,582	1,555
非支配株主持分	610	599
純資産合計	32,872	30,826
負債純資産合計	74,121	50,425

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2024年4月1日 至2024年6月30日)
売上高	10,235	9,708
売上原価	8,553	8,599
売上総利益	1,681	1,109
販売費及び一般管理費	2,986	3,062
営業損失(△)	△1,304	△1,953
営業外収益		
為替差益	39	25
雑収入	57	27
営業外収益合計	96	52
営業外費用		
支払利息	16	16
雑支出	5	3
営業外費用合計	21	20
経常損失(△)	△1,230	△1,920
特別利益		
受取損害保険金	1,625	—
受取補償金	—	78
その他	1	30
特別利益合計	1,626	109
特別損失		
固定資産除売却損	10	0
その他	29	—
特別損失合計	40	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	355	△1,811
法人税、住民税及び事業税	324	30
法人税等調整額	△175	△551
法人税等合計	148	△521
四半期純利益又は四半期純損失(△)	207	△1,290
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	5	△2
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	201	△1,287

四半期連結包括利益計算書
第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	207	△1,290
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	786	△50
為替換算調整勘定	29	73
退職給付に係る調整額	△4	△18
その他の包括利益合計	810	3
四半期包括利益	1,018	△1,286
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,009	△1,315
非支配株主に係る四半期包括利益	8	28

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(財務報告の枠組み)

当社の四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成しております。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(会計上の見積りの変更・修正再表示)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

該当事項はありません。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	国内	海外	計		
売上高					
公共部門	8,531	—	8,531	—	8,531
民間部門	1,227	—	1,227	—	1,227
海外部門	—	477	477	—	477
顧客との契約から生じる収益	9,758	477	10,235	—	10,235
外部顧客への売上高	9,758	477	10,235	—	10,235
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	41	41	△41	—
計	9,758	518	10,277	△41	10,235
セグメント損失(△)	△128	△82	△211	△1,093	△1,304

(注) 1 セグメント損失(△)の調整額△1,093百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等です。全社費用等は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2 セグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失(△)と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの資産に関する情報

前連結会計年度の末日に比して、当第1四半期連結会計期間の国内セグメントの金額が著しく変動しております。その主な理由は、国内セグメントの主要顧客が官公庁であることから納品および収益計上が年度末に集中し、その営業債権の多くが第1四半期に回収されることから「受取手形、売掛金及び契約資産」が減少したことによります。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	国内	海外	計		
売上高					
公共部門	8,099	—	8,099	—	8,099
民間部門	969	—	969	—	969
海外部門	—	640	640	—	640
顧客との契約から生じる収益	9,068	640	9,708	—	9,708
外部顧客への売上高	9,068	640	9,708	—	9,708
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	38	38	△38	—
計	9,068	678	9,746	△38	9,708
セグメント損失(△)	△672	△12	△684	△1,268	△1,953

(注) 1 セグメント損失(△)の調整額△1,268百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等です。全社費用等は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2 セグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失(△)と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの資産に関する情報

前連結会計年度の末日に比して、当第1四半期連結会計期間の国内セグメントの金額が著しく変動しております。その主な理由は、国内セグメントの主要顧客が官公庁であることから納品および収益計上が年度末に集中し、その営業債権の多くが第1四半期に回収されることから「受取手形、売掛金及び契約資産」が減少したことによります。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

2024年5月9日の取締役会において、配当を決議し利益剰余金の処分により配当に充てております。

利益剰余金の減少額719百万円

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
減価償却費	452百万円	464百万円

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月8日

株式会社パスコ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桑本 義孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中根 正文

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社パスコの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手すると判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。